

建設業界の中のレンタル業としての 存在と役割



(株)レンタルのニッケン 常務執行役員
日本建設機械施工協会 レンタル業部会／本部運営幹事

隼 直 毅

1. はじめに

昭和から平成を駆けぬけ、そして令和という新しい時代の幕が開け、建設業界にとって大きな節目となった50年前のオリンピックが来年再び東京で開催され、官（国・都）民が一枚岩となり、関連施設建設・インフラ整備・インバウンド対策等が大型プロジェクトとして着々と準備が進められている。

これまで国内外では何度も経済環境に大きな変化の波が発生し、その度に苦労をしながらも、それを見事に乗り越えてきた。

最初の波は、1960年代の日本経済の高度成長期から70年代前半のオイルショックと為替の自由化、次に1980年代の日本の土地神話によるバブル経済の台頭と90年代前半のバブルの崩壊、その後1995年の阪神大震災と失われた10年へと続く。

そして2000年代中頃になると、海外での金融バブルと中国の台頭による資源価格の暴騰が発生し、その後のリーマンショックと世界大不況へと連鎖していった。

直近では、2011年の東日本大震災、その後のアベノミクスと東京オリンピック景気を迎え、日本の建設業界は最悪の状況から見事に持ち直した。

これらの経済環境の大きな変化は企業活動に多大な影響を与え、この好不況の変化の度に、世の中のレンタル化は進んで来たとも言えるのではないだろうか。

我々はこの変化の波のうねりをばねにして、将来を見通して常に次の成長の一手を考え実行に移してきた。

昨今、シェアリングエコノミーに対する世の中の理解が進む中、「所有から使用へ」のレンタル化の流れはこれからも更に進み、我々レンタル業にとっての市場も益々広がって行くと予想している。

2. レンタル業とは

そのような環境変化の中で、我々に常に必要なのはお客様のニーズに耳を傾けることで、世の中の変化や進化の兆しを敏感に感じ取り、今ならIoTやAI等の最新のテクノロジーも取り入れて、新たな仕組み・システム、レンタル市場を先取りして開発し、世に問うて、取捨選択してゆく、飽くなき挑戦の繰り返しだと思ふ。

そして何よりも、お客様の立場にたってレンタル事業を開発、成長させるという「お客様ファーストの精

神」こそが、常に変化する市場において、50年変わらない成長を支える行動の原点であることを痛感している。

お客様が困っている問題を探し出して、我々レンタル業界が一緒になって解決のお手伝いをして、お客様に感謝されることこそ、建設機械のレンタル業の本来にあるべき姿ではないかと実感している。

3. 日本建設機械施工協会との関わり

これまでの主な取り組みとして、建設業部会とレンタル業部会が対等な立場で「レンタル標準契約書」について検討研究会を重ね、平成4年(1992年)6月「建設機械等レンタル標準契約と解説」という形で施行することができた。

しかし建設業界の発展と年月を経るにつれて、新たな考え方や解釈が生まれてきたことから、レンタル業部会の中でコンプライアンス分科会を発足し、約2年という時間を費やし根本からその見直しを図り、平成26年(2014年)3月「建設機械等レンタル契約に関する手引き(ガイドライン)」を改めて策定・リリースし、運用が開始された。

次に、平成30年(2018年)8月に「建設・測量生産性向上展2018(CSPI-EXPO)」が、続いて令和元年(2019年)5月には、その第2回目が開催された。

これは建設業界で大きな課題となっている人材不足、そして今後も作業者・技術者不足は加速する中で「生産性向上」が急務となっている現状より、国土交通省の後援と日本建設業連合会をはじめ日本建設機械施工協会等の15の業界団体が協力者となり、建設・測量業界の最新かつ最先端の機械・設備・技術・サービスを一堂に集め、関連するメーカーやレンタル会社各社が最新の技術や開発を発信する一大イベントとして開催された。

来場者は、初回で3万人を超え、翌年の第2回には4万人に迫る来場者を数えた。

生産性の向上＝「省人・省力化」に向けた取り組みに対し、我々レンタル業界がパートナーとして強力に支援をしていく姿勢をアピールする場となった。

4. これからの課題

現在活況である建設業の背後には、今後取り組むべき課題もある。

現行の民法は1896年に制定されたものだが、2020年4月1日から新たに改正された民法が施行される。

レンタルビジネスモデルへの直接影響はないと思われるが、改正を契機に顧客意識が変化することが考えられ、「契約」の重要性を再認識していくとともに、「貸出前契約完了」を徹底する必要がある。

契約不適合であれば、顧客の債務不履行等のリスクが潜んでいることを忘れてはならず、その対応についてコンプライアンス分科会を通じ情報共有し具体的な対策を検討している。

5. おわりに

一般社団法人日本建設機械施工協会様においては、本年70周年を迎えられましたこと心よりお喜び申し上げます。

また本年6月に開催された通常総会及び創立70周年記念式典において、運営幹事を拝命し活動してきたことより、感謝状を授与頂き、誠にありがとうございました。

今後も建設業界のため、また建設業にとって当たり前存在となった建設機械のレンタル業界のため、その発展に尽力していくことが我々の使命と考えます。

JICMA